

平成31年 第2回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成31年2月20日（水） 午後2時00分開会
午後4時10分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
4	教職員人事の件	承認
5	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
6	摂津市学校医の変更の件	承認
7	平成30年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件	承認
8	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
平成31年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について
平成30年度1月までの問題行動等報告について
平成30年度1月までの問題行動等報告具体的事案について
摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 山手知榮子 西川俊孝</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 生涯学習課長代理 教育政策課総務係長 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 溝口哲也 河平浩一 大崎貴子 撰田裕美 柳瀬哲宏 滝 靖彦 岡田哲也 窪 秀昭</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 子育て支援課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 湯原正治</p>
---	---	---	--	---	--

教育長

ただいまから、平成31年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は西川委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が5件、報告事項が7件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第4号につきましては、教職員の人事に関する案件のため報告事項(4)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第5号から審議し、続いて、「報告事項」、「その他」へ進み、「議案第4号」、「報告事項(4)」を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、「報告事項(4)」に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第5号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第5号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第5号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第6号、「摂津市学校医の変更の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

議案第6号、「摂津市学校医の変更の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 整形外科の先生が今まで学校医になったことはあるのでしょうか。

教育政策課長 学校医になられるのは内科の先生が多いと思われます。整形外科の先生が学校医になられたということを最近では把握していません。

橋本先生の専門は整形外科ですが、大阪府医師会や摂津市医師会から特定健康審査機関に指定されており、内科の検査もされています。医師会からの推薦もいただいていますので、問題ないと考えています。また、学校医の定期健診や就学時検診の検査項目に平成28年度から四肢の形体及び発育並びに運動器の機能状態が追加されていますので、学校医をしていただくのに申し分がないと思っております。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第6号、「摂津市学校医の変更の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第7号、「平成30年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 議案第7号、「平成30年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

教育長職務代理者 平均正答率にある目標値ですが、問題を作成した業者が設定したものです。

摂津市平均はその目標値を下回っていますが、全国参加者平均は目標値を上回っています。そこが課題だと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

摂津市平均が目標値を達成できないのは課題であると認識しています。学校別の目標値の達成率は高くなっていますが、達成できていない部分につきましては、学校へ伝え、学力向上に努めていきます。

大矢委員

小学3年生が他の学年に比べて、全国平均との差が大きく、また、同一集団経年比較を見ても、小学5年生を除くと、小学3年生の時に低くなっています。この点に摂津市の課題があるのではないかと思います。1、2年生の時には勉強が易しくできていたのが、3年生になるとついていけなくなる子どもが多くなり、全国平均と差が出てくるのではないのでしょうか。徐々に取り戻すことができているのですが、いったん下がってしまうと、取り戻すのに時間がかかってしまうので、3年生の早い段階で手を打つようにできれば、目標値に近づけるのではないかと思います。

学校教育課長

3年生になると、理科・社会といった教科も出てきますので、学習内容は難しくなります。ただ、それにつきましては、全国も同じ状況ですので、学校に伝え、課題を分析し、対応していただくよう考えています。

大矢委員

2年生の終わりから3年生の始まるの部分にも力を入れてもらえるようにお願いします。

西川委員

一般的に、「9歳の壁」と言われていますが、学習について、具体的なものが対象であったのが、抽象的な内容を扱うことが増えてきますので、理解ができず、つまづいてしまう子どもが多いです。

摂津市の強みは、自主研究発表会を含めて、かなり研究授業を進めていることです。3年生にこんな課題があるということをアナウンスして、各先生方が理解しながら、2年生から3年生にかけて抽象的な内容を扱う授業をどうすべきかを指標の一つとして、研究発表会等での議論ができれば、随分改善できると思いますので、お願

いしたいと思います。

大矢委員

研究授業をすると6年生が非常に人気です。6年生の教材が難しいということで、たくさんの先生が見に来るのですが、その分、1・2年生は人気がありません。低学年や、3年生にも力を入れていただきたいと思います。

西川委員

裏面についてですが、「クラスの人がふざけたり、おしゃべりをしたりして、授業に集中できないことがありますか」の質問で、「よくある」「ときどきある」が5年生でかなり多いですが、これはかなり酷いと思います。これではなかなか勉強ができる状況ではないと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

この5年生の状況は課題だと思っています。問題行動の調査にしましても、低年齢化が進んでいますが、6年生よりも5年生の方が報告は多いです。個々の担任の力量もありますが、指導力向上に努めていきます。

西川委員

平均をとっていますので、全部がそうではないと思いますが、真面目に授業をがんばってほしいと思っても、それができないということであれば、クラスの生活指導や生徒指導にも配慮していかなければならないと思いますので、具体的な課題はそれぞれの学校で対処していただきたいと思います。

教育長

これは学校によって差がありますか。

学校教育課長

昨年度からの伸びやこういった質問紙についても、学校で差があります。平均をとりますと、5年生が多くなっていますが、逆に4年生から5年生にかけて、落ち着きが出ている学校もありますので、これだけでは一概に言えない部分があります。学校でしっかり取り組んでいるところもあることはご理解いただきたいと思ます。

山手委員

裏面の右の方で、テレビやDVDを見たり、ゲーム等をしたりする視聴時間についての項目がありますが、年々増えています。学校で

はいろいろな手立てをされていますが、保護者やPTAでも家庭で何か考えていただかないことには防ぐことはできません。そういった観点での対策はあるのでしょうか。

学校教育課長

教育委員会事務局からは家庭学習に関するリーフレットでメディアに関することに触れているのですが、特段PTAと連携して何かしているわけではありません。各学校では家庭での学習習慣の取り組みを行っていて、家庭学習の手引きの中で目安を示し、「ノーメディアタイム」というものに取り組んでいただくよう呼びかけしているところもあります。それが、効果を出しているのかどうかは定かではありませんが、家庭に働きかけようとする学校が増えてきているのは、現状としてあります。

山手委員

例えば、PTAの保護者の方から、何とかしたいという要望はありますか。

学校教育課長

現状、保護者の方から事務局にそういった要望は届いていません。

山手委員

携帯電話を学校に持って来られるようになるという話もありますので、双方で協力しないと、ゲーム等とうまく付き合っていく習慣づくりができないと思いますので、よろしくお願いします。

大矢委員

山手委員の話に関係して、来年度に大阪府教育庁がスマホを学校に持って来て良いとするとのことですが、摂津市としてはどういう対応をされるのでしょうか。

教育長

今、大阪府教育庁がガイドラインの案を市町村教育委員会に示して意見を集約しています。それを受けて、大阪府教育庁が3月末に発表するという状況です。今、本市として、そのガイドラインについて、意見を述べていく段階です。

ただ、大阪府が可能としたから、本市も同様に可能とするものではありません。やはり、学校、保護者の意見を聞き、子どもたちにも、例えば、児童会生徒会サミット等で考え、話し合ってもらわないといけないと思います。

大矢委員

子どもたちの意見は大切だと思います。持っているのは子どもなので、自分で何とかしようと思わないと、どうすることもできないと思います。親が注意しても子どもが守らない、ということで終わりますので、子どもの意見を聞いて欲しいと思います。

教育長

スマホの件につきましては、また、改めてご相談させていただきたいと思います。

私も、3年生の全国との差が大きいと感じていますが、今年度の学年では5年生も昨年度に比べて厳しい結果であると思います。来年度は、全国学力学習状況調査を受ける学年ですので、心配ではありますが、それでも4年生の時から比べれば、がんばってくれています。今年の6年生がすごくがんばっていますので、それと比較すると、今年の5年生は少し厳しい結果になっていますが、5年生もすごくがんばっていたのではないかと思います。

あと、気になるのは、なぜ2年生が全国平均とこれほどの差があるのかということです。2年生はまだ学習内容は難しくありませんし、量も多くありません。この原因を考えていかないと、高学年で取り組んでも、改善はしていかないとと思います。低学年の時から対応を考えていただきたいと思います。

また、家庭での学習を全くしていない子どもがどの学年でも全国よりも多く、あるいは毎日学習している子どもの割合が全国に比べて非常に少ないです。家庭学習の大切さはずっと言い続けているのになかなか改善されない原因は何かを考えないといけないと思います。事務局や学校がこれまで取り組みをしていますが、改善されないということは今までの取り組みでは不十分なので、新たな方策を考えていただきたいと思います。

今まで学力定着度調査は2年生以上で実施してきましたが、来年度は1年生からできるよう予算を要求しています。1年生からすることで、1年生の時の実態がわかりますし、1年生から6年生の6年間をとおして、一人ひとりの子どもの学力を追跡できるようになります。

10月、11月に学力向上ヒアリングで、各学校の管理職及び学力向上担当の先生と、それぞれの学校の学力向上の取り組みについて、議論しています。その時の資料として、これまでは全国学力・

学習状況調査を使っていましたが、全国学力・学習状況調査は小学6年生と中学3年生にしか実施していませんので、資料としては不十分です。小学校については摂津市学力定着度調査、中学校ではチャレンジテストを使っていきたいと思っています。学校に対しても、教育委員会事務局から、課題を伝えて学校の取り組みについて議論していきたいと思っています。

家庭への協力要請というのは、家庭への配布物を作成していますが、まだ十分ではありませんので、より具体的な方策を考えていけないといけません。私が教育長になって5年程になりますが、課題は当時から変わっていないと思います。教育委員会事務局としても、どうすべきか考えて、取り組んでいきたいと思っています。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第7号、「平成30年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第8号、「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第8号、「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

全国平均や府の平均を上回る種目はその年によって違いますが、摂津市の子どもは握力やソフトボール投げが良く、持久走や50m走が低いことが多かったです。今年は中学2年生の男子に関しては、持久走もシャトルランも50m走も良いということですが、その原因は何かあるのでしょうか。

学校教育課長

授業に真面目に取り組む学校、積極的にクラブ参加をする学校、運動部が多い学校は高くなっています。

大矢委員 全体的な成績というよりは、学校毎の取り組みの結果ということになりますか。または、子どもたちが元々持っている資質になるのでしょうか。

学校教育課長 子どもたちの資質に大きな差があるとは思っていません。授業に対して真面目に取り組むことができるのかが問題であると思っています。例えば、体育祭ではポテンシャルが高く感じられる学校だったとしても、今回の結果は厳しかったということもあります。子どもたちの意欲が特に中学校では大きく影響していると過去の結果からも感じています。

大矢委員 学校全体で子どもたちが真面目に取り組むようになっていところは結果も比例して、良くなっているということですね。

学校教育課長 中学校については、そういった取り組みの効果があると思っています。

教育長 この調査で良い結果を得るためには、実際の体力よりも真面目に取り組んでいるのかが重要になっています。

大矢委員 ということはこの結果にはこだわらない方が良いということですか。

教育長 この結果を見ると、子どもたちの持っている体力がそのまま数字に表れているとは言えないということです。

大矢委員 摂津市の子どもたちが必要な体力や運動能力があるかどうかを知るにはどうしたらいいのでしょうか。

教育長 それを調べるのがこの調査ということになります。結果が低かったのは課題ですが、全員が持っている力を発揮したものにしないと、この結果が摂津市の子どもたちの本来の体力や運動能力を測定したものにならないと思います。これは他の市町村にも言えると思います。

それには、子どもたちがどういう気持ちでこの調査を受けているのかというものを学校でも確認しないといけません。一つの方法として、この結果が体育の成績に反映すると示したうえで、テストをするというのにも効果があるかもしれません。

大矢委員 学校によっては成績を表彰して貼りだしているところもあります。

教育長 一部の子どもについてはモチベーションに繋がると思います。全体的な効果を上げるものとしては他の方法も考えていこうと思っています。

山手委員 数字が出て公表するとなると、高い方が良いと思います。声掛けなどで、がんばってできるような良い方法があると思いますので、よろしくお願いします。

学校教育課長 中学校についてはモチベーションが大事であるということを説明しましたが、そうするためには日々の授業が大切だと思いましたが、声掛けして真面目に取り組んでもらえるようにするのも、教師の指導力であると思います。調査に係る内容や体育授業の研修会を行っておりますので、そういったものを充実させて、指導力向上に努めます。

教育長職務代理者 以前、摂津高校を使わせていただいていたのですが、今回はいかがだったのでしょうか。

学校教育課長 摂津高校と協議したのですが、摂津高校からは難しいという回答でした。

別の話になりますが、小学校では府の事業を活用し、調査時に大学生に来てもらい、計測を手伝っていただいたり、模範を見せていただいたりしました。また、体力づくりサポート授業というもので、プロのサッカー選手に授業をしていただいたり、府から指導主事に来てもらい、教員に対する指導をしていただきました。

教育長職務代理者 モチベーションの話がありましたので、もし、摂津高校を使わせ

ていただいていたのなら、その効果はどうだったのかが気になりました。

府の事業を使われて、大学生に来ていただき、子どもたちが楽しくがんばれるという環境を作っていただいたのなら、良かったと思います。

教育長

摂津高校に今までお願い出来ていたのは、摂津高校の定期考査の日に小学校が行かせていただいたということでしたので、日程調整が難しい面がありました。

結果を出すには、モチベーションが一番大事だと思います。しかし、以前、反復横跳びの数え方が間違えていたという話もありました。小学生の先生には測定の仕方についても、研修を行わないと、子どもたちのがんばりが評価されないということもあると思います。

小学校では学校全体で1日に行うものですか。

学校教育課長

実施期間が4月から7月までとなっていて、学校によって、体育の授業の中で計画的に行ったり、小学校全体で1日で行ったりしています。

教育長

体育の時間にクラス毎に行うよりも、体力測定の日と決めて、1日で一斉に行った方が子どもたちもがんばってくれるのではないのでしょうか。学校によって、実施の方法が違うということですので、結果を見て、工夫ができるよう学校と協議していただきたいと思います。

裏面の体力合計点と相関関係になる質問項目の結果について、①、②、④は正の相関関係があり、③は負の相関関係があります。どの項目についても摂津市は全国よりも低くなっていますので、この結果を学校に伝えて、数値を上げる取り組みをするようお願いしていただきたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第8号、「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項（１）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。（２）平成３１年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[平成３１年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について説明]

学校教育課長

教育支援課長

生涯学習課長

子育て支援課長

家庭児童相談課長

こども教育課長

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員

小中学校教育用コンピューター事業のところで、「小学校におけるプログラミング教育」と書いてありますが、中学校分につきましては、予算要求が通らなかったということでしょうか。

教育支援課長

中学校分につきましても、予算要求は通っております。

教育政策課長

この「主要事業一覧」につきましては、市全体の事業を政策推進課がとりまとめたものです。昨年１１月に、作成した予算要求内容につきましては、教育委員会でとりまとめたものになっておりますので、それぞれは対応していないものとして、ご理解をお願いします。資料で不足している部分につきましては、説明で補わせていただきます。

大矢委員

同じく、小中学校教育用コンピューター事業の校務支援システムについてですが、この前の三島地区教育委員会協議会研修会で校務

支援システムがすごく便利であるというお話がありましたので、予算要求が通って良かったと思います。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。これにつきましては、現在、議会に上程している予算案ですので、議決を経てから決定するというところをご理解いただきたいと思います。

それでは特にございませんので、次に進みます。(3)平成30年度1月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成30年度1月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

西川委員

前々回で、11月の13件が多いということで、その理由として、繰り返しの事案であるということでした。それが、12月が12件、1月が3件になったということで、現時点では落ち着いてきたと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

3件中の1件が繰り返し事案で残っているということで、件数が減っていますが、学校の対応として課題がある事案も発生しておりますので、問題行動等報告具体的事案で説明させていただきます。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(5)摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、子育て支援課より説明をお願いします。

次世代育成部参事

[摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

西川委員

法改正の背景や理由を教えてくださいたいと思います。

次世代育成部参事	<p>これまで、児童扶養手当は年3回ということで4月、8月、12月に支給をしていました。毎月の家計の負担を軽減するために、年3回から年6回へ支給回数を増やすよう児童扶養手当法が改正されたというのがその背景です。ただ、3回に分けて支給するのが、6回に分けて支給するということになりますので、支給の総額は同じです。</p>
教育長	<p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(6) 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、子育て支援課より説明をお願いします。</p>
次世代育成部参事	<p>[摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明]</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。来年度に、ファッション、動物看護の専門職大学が全国でそれぞれ1校創設されるということで、それに伴って省令が改正されるので、条例も改正するというものです。</p>
西川委員	<p>ファッションの専門職大学を卒業しても、放課後児童支援員の業務と関係がないと思いますが、関係のある専門職大学はあるのでしょうか。</p>
教育長	<p>来年度は先ほど挙げました3校しか認可されていないようです。その専門職大学に在籍して、前期課程を修了すれば、短大卒と同様の学歴となりますので、放課後児童支援員の要件を満たすことになります。</p>
	<p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(6) 各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>[各課事業日程報告について説明]</p>

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。
報告事項（４）平成30年度1月までの問題行動等報告具体的事案について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。